

「太平山麓九条の会」だより

事務局：須黒法律会計事務所 〒328-0027 栃木市今泉町 2-4-18 FAX0282-22-3757

電話連絡先 0282-22-7079(増田)

Eメール ohirasamroku9jo@yahoo.co.jp

HP：太平山麓九条の会で検索



178号

2022年 4月28日発行

5月3日憲法記念日にスタンディングで 「ロシアは侵略をやめろ！」 「侵略を改憲に利用するな！憲法守れ！」 の声を上げよう!!



◎日時：5月3日（祝）10時～10時30分

◎場所：栃木イオン・カワチ前交差点



多くの国から非難の声が沸き起こっているにもかかわらず、ロシアによるウクライナ侵攻は止む気配がありません。戦争の長期化も取りざたされています。戦争は長引けば長引くほど多くの人命が奪われます。「ロシアは侵略行為をやめろ」の声を大きくしていきましょう。

一方、日本国内に目を転じると見過ごせない状況が生まれつつあります。その一つが、ロシアの侵略行為を口実にした軍拡・核装備の議論・改憲の動きが堂々に行われていることです。敵基地攻撃能力を反撃能力と名を変えた武器の配置が当然のように政府内で話し合われています。世界で唯一の核攻撃の犠牲を受けた国にもかかわらず、アメリカの核を共有しようという声も出ています。9条を変えて戦争をできる国に、緊急事態条項を憲法に入れることで、権力を独占できる仕組みを作ろうともしています。

人間は恐怖を覚えると冷静な判断ができなくなります。ウクライナのように他国から攻められたらどうするという問いに対して、すぐ武装しなければ危ないという発想になりがちです。でもロシアのウクライナ侵攻を冷静に分析してみると、武力対武力では物事は解決しない、更なる破壊と混乱を生み出すことが解ると思います。いったん戦争が起こってしまうと收拾がつかなくなります。むしろ武器を持つ方が危険です。

日本は憲法9条を持つことで、世界に「戦争はしません」と宣言し、世界の信頼を得てきたはずですが。「9条を変えよう 武器を持とう」とするのはそんな信頼を大きく崩し、戦争の危険を呼び込む行為です。こんな時こそ9条の力（武器を持たず、紛争は話し合いで解決するという理念）を世界に発信するべきです。

5月3日は憲法記念日です。今まで憲法が変わらなかったのは、それだけ日本国憲法が先進的な憲法だったからです。改憲の口実にしている大学までの教育費の無料化も緊急事態への対応も、現憲法で充分対応できます。できるにもかかわらず、歴代の政府が憲法を十分生かさなかつただけです。こんな時だからこそ「憲法を守ろう！改憲反対！」の声を大きく上げていきましょう。短時間ですが、ご一緒にスタンディングで、「憲法を守り、生かそう！」の声をあげませんか。

★スタンディング 5月9日（月）市役所前・5月19日（木）ケーズデンキ前交差点 16時から

★スタッフ会議 5月12日（木）・5月27日（金）・6月9日（木）13時30分から 楽習館 2階

ウクライナの戦争と憲法21条



4月17日、フランシスコ・ローマ教皇が十万人を前にした復活祭のメッセージで「この戦時下の復活祭に我らの目を疑う。余りに多くの流血と暴力を目のあたりにした。我らの心は恐怖と苦痛に満ちている。」と訴えました。プーチンの残忍な戦争を世界中の人が見ていて心を痛めています。85年前日本軍が中国を侵略しました。そのとき私は小学校一年生でしたが、「南京陥落バンザイ」で旗行列、夜は提燈行列、日本中が沸き立っていました。松井石根大将の軍隊が南京攻略戦で行った大虐殺を知ったのは、敗戦後中学生の時です。中央公論社の特派員芥川賞作家石川達三は戦争の実態を「生きている兵隊」に書き、掲載した中央公論三月号は発売禁止。石川は起訴され有罪。真実の報道が禁止され、欧米の特派員報道で世界中が知っていても、日本国民は何も知らされず「大勝利バンザイ バンザイ」に酔いしれていました。

プーチンを圧倒的に支持している目隠しされたロシア人を見ると、日中戦争のとき熱狂した私たちとそっくり、まさか21世紀に再現されるとは思いませんでした。日本人は絶対にあやまりをくりかえさない、その思いを憲法21条に込めたと思います。「一切の表現の自由は、これを保障する」21条を守りぬかねばと思います。

(G・T記)

*第二十一条

1、集会、結社及び言論、出版その他一切の表現の自由は、これを保障する。

2、検閲は、これをしてはならない。通信の秘密は、これを侵してはならない。

宿題



毎日テレビで『戦争』を見せられている。来る日も来る日も、何の罪もない人々が犠牲になっている。ロシアによるウクライナ侵攻が始まった時、これはすぐに終わるのかなと思っていた。しかし、二か月以上経った今でも収束の気配すら見せないどころか、日に日に激しさは増すばかり。一体、どういう状況になったら終わりと言えるのか。

戦争中、満州で過ごしていた母が、終戦時のロシア兵士たちの蛮行がいかに酷いものだったか、語ってくれたことがある。いきなり町に入ってきて、泣き叫ぼうが喚こうが、女とみれば担いで連れ去る。物を壊す。火をつける。祖母は母に帽子をかぶせ、男の子の格好をさせていたそう。「あの時と同じだ」と母は嘆いている。

戦争は誰も幸せにしない。私たちは、『過ちは二度と繰り返さない』と誓ったはずだ。そのための憲法9条であり、誰もが穏やかな暮らしを望んでいる。

しかし、世の中がこういう不穏な状況になってくると、どこかの国が、ロシアと同じような態度で日本を攻めてこないとは言いきれない。他人事ではないのだ。その時に、日本はどうするのか。私たちの生活はどうなるのか。どこかの国を頼るのか。自分たちで守るのか。それを考えることは、私たち一人ひとりに課せられた重い『宿題』なのではないだろうか。

(J・K 記)

◆お知らせ◆

- 憲法記念集会 講演小林節さん(憲法学者) 5月3日13時30分から ユーチューブ配信予定
栃木県総合文化センター特別会議室 主催:栃木革新懇・9条の会・栃木 連続学習会実行委員会
- 改憲発議許さない! 守ろう平和といのちとくらし 2022 憲法大集会 5月3日(火・休) 11時~
場所: 東京・有明防災公園(東京臨海広域防災公園・東京都江東区有明 3-8-35)
※りんかい線「国際展示場駅」より徒歩4分/ゆりかもめ「有明駅」より徒歩2分

主催: 平和といのちと人権を! 5.3 憲法集会実行委員会